

千代田区 (東京都)

千代田区における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築の進捗

千代田区では令和5年度から本システムの構築に向けた取り組みを開始した。障害者支援協議会相談支援部会の下にこのシステム構築のための連絡会を設置し、議論を進めてきた。昨年度は、このシステム構築に関係する組織、地域診断、システム構築のための課題と実績、目標 等について、相談支援部会に報告した。課題は大きく分けて ①基幹相談支援センターの役割確認と相談支援窓口周知が不十分、②当事者への理解や支援の区民への啓発が不十分、の2つがあった。

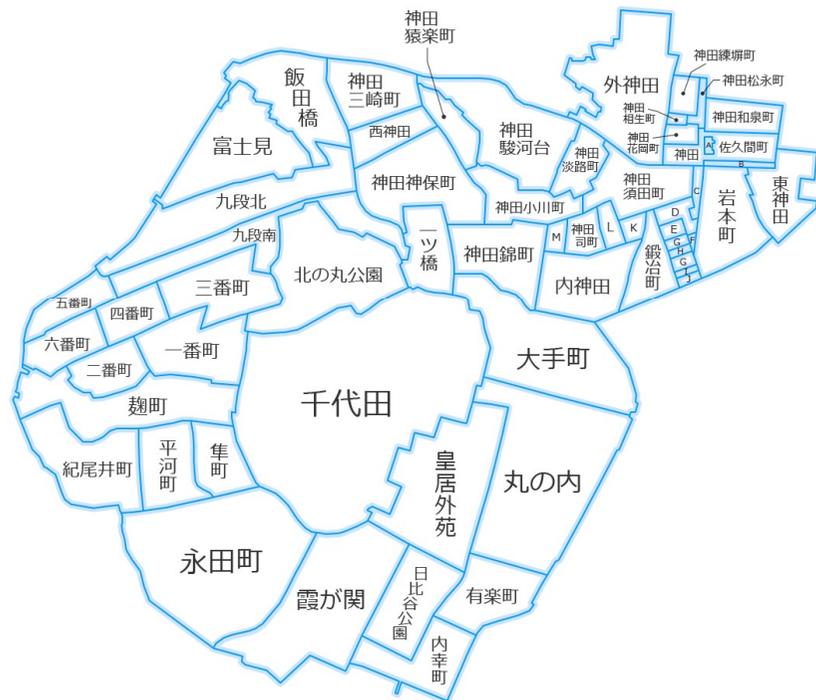
令和6年度は、上記①を達成するためにパンフレットを作成しようとしている。②のためには精神保健講演会を実施し、さらに「心のサポーター」養成講座の導入検討を行っている。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

千代田区 (東京都)

2020年4月24日
©みんなの行政地図

- A...神田平河町 F...神田東紺屋町 K...神田鍛冶町
- B...神田佐久間河岸 G...神田紺屋町 L...神田多町
- C...神田岩本町 H...神田北乗物町 M...神田美土代町
- D...神田東松山下町 I...神田西福田町
- E...神田富士町 J...神田美倉町



取組内容

- ・令和5年度に「精神障害にも対応した地域包括システム」構築のための連絡会を立ち上げて6回開催し、このシステムに関する地域診断、関係する組織、地域課題などについて整理し、課題に対するこれまでの実績と今後の目標を確認した。
- ・令和6年度はこの連絡会を3回行い、昨年まとめた課題に対する取り組みを実施中。

基本情報 (都道府県等情報)

項目	数値		備考	
総人口	68,755	人	R6-1-1 現在	
精神科標榜 病院	5	病院		
うち精神科病床あり	1	病院	27 病床	
精神科病院入院数	49	人		
うち65歳以上	30	61%	内数	
在籍期間	3カ月未満	11	22%	
	3カ月以上1年未満	6	12%	
	1年以上	32	65%	
	うち65歳以上	14	44%	内数
精神科病院退院数 (R5-6月 1か月間)	10	人		
退院期間	3カ月未満	7		
	3カ月以上1年未満	3		
	1年以上	0		
退院率 (1か月間)	20%			
相談支援事業者数 (令和6年12月現在)	基幹	2	か所	
	一般	0	か所	
	特定	8	か所	
保健所数	1	か所		
(自立支援)協議会の開催頻度	頻度	4	回	令和5年度
	精神議論の部会	有		
精神包括構築に向けた協議の場	相談支援部会	4	回	令和6年度
	相談支援連絡会	4	回	

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

1-1. 精神障害者当事者本人・家族への相談支援体制の充実

- ・ 基幹相談の役割確認、地域包括など他機関での相談支援、家族会との連携、出前相談実施、など

1-2. 当事者本人・家族への相談支援窓口の周知

- ・ 現状窓口のHP、パンフ、SNS 等での周知、窓口の分かりやすい案内実施

2-1. 精神障害者支援への理解や支援の区民への啓発

- ・ 区報、HP、パンフ等で当事者理解、支援や相談窓口の周知、イベント開催時支援取組み周知、など

2-2. 当事者支援に対する地域の協力の強化

- ・ 民生児童委員の理解促進、町会の方々への理解促進

3. 精神障害に対する区職員への教育と当事者支援関係機関職員の育成

- ・ 当事者支援機関関係職員に事例検討会実施、チーム支援の事例や支援ノウハウの共有

4. 精神障害者の住まいと居場所の確保

- ・ 当事者の住居確保、地域での生活モデル確立、区内外の居場所の把握と周知、など

5-1. 当事者へのアウトリーチ体制の整備

- ・ アウトリーチ可能な医師や訪問看護事業所の増加、保健師訪問の継続、など

5-2. 入院患者の退院支援体制の充実

- ・ 保健所などが入院先病院との連携体制確立、病院への情報提供、など

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- R5.3.24 令和4年度第3回障害者支援協議会において、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に令和5年度以降に本格的に協議を進めることを報告し、了承される。
- R5.4.26 都立精神保健福祉センター、相談支援センターくらふとから講師を招き、担当者がレクチャー受講。
- R5.5.10 同システム構築のための連絡会 第一回を開催。メンバーは、4/26の講師2人、基幹相談2か所、事業所2か所、社協、行政、保健所。最初のレクチャーと同システムに関係する組織や地域診断を討議。
- R5.5.17、5.24 システム構築連絡会 第二回、第三回を開催。地域診断と地域課題を討議しまとめた。
- R5.6.12 第二回千代田区障害者支援協議会 相談支援部会開催。システム構築連絡会の進捗(関係組織、利用者などからの相談の流れ、同システム構築のための地域課題など)を報告し、討議。
- R5.6.27、7.10 システム構築連絡会 第四回、第五回を開催。6/12 支援部会での討議状況を報告し、地域課題の細分化と目標などについて討議
- R5.7.27 第三回千代田区障害者支援協議会 相談支援部会開催。システム構築連絡会の進捗(当事者の地域での生活サポートまでの流れ、関係サービス、地域課題詳細と実績、目標)を報告し、討議
- R5.11.15、R6.2.27 システム構築連絡会 第六回、第七回を開催。7/27 支援部会での討議状況を報告し、地域課題の具体的目標、翌年度の活動計画などについて討議
- R6.5.21、7.9、10.8 システム構築連絡会 令和6年度第一回～第三回を開催。当年度の活動内容を確認し、事務局から「千代田区の精神障害者支援体制(仮称)」パンフレットの原案を提示し内容議論などを実施
- R6.7.19、11.25 障害者支援協議会 相談支援部会第一回と第二回を開催。連絡会の活動状況を報告

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<令和5年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度末)	具体的な成果・効果
①「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築のために、実務者の会合を開始する	会合開始	会合開始 (目標達成)	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築のための連絡会を発足させ、7回開催した
②上記実務者の会合にて、区内の精神関連のケアシステムの全体像を確認する	全体像の確認	確認した (目標達成)	上記連絡会で区内の精神関連のケアシステムの全体像の図を作成し、千代田区の相談支援部会に報告した
③精神関連ケアシステムの区内の課題についてまとめ、今後の目標を作成する	課題をまとめ、 目標を設定	課題ごとの目標を設定した (目標達成)	区内の課題を10にまとめ、それぞれに対する細分化した課題、これまでの実績および今後の目標を相談支援部会に報告した

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- 経済的に余裕がある住民が多く、経済的問題は自ら解決できることが多い。
- 医師、保健師がアウトリーチ支援を行っている。ケースが少ないので保健所などが当事者の状況を把握している。
- 基幹相談2か所と社協で見守り、相談、成年後見、金銭管理などを手厚く行い、行政とも連携出来ている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
基幹相談の役割を確認し、区の相談支援窓口を当事者本人、家族、関係機関へ周知する	基幹相談の役割を確認。区の相談支援窓口を区報、HP、パンフレット、SNSなどで周知する	行政	連絡会開催、周知活動実施
		医療・福祉	連絡会参加、周知活動支援
		その他関係機関・住民等	連絡会参加、家族会、保護者会などで周知
当事者への理解や支援の区民への啓発が不十分	①当事者理解、支援、相談窓口などの区報、HP、パンフレットなどでの周知 ②精神保健相談講演会など実施 ③令和7年度以降「心のサポーター」養成事業を実施	行政	周知活動、講演会開催、「心のサポーター」養成事業準備
		医療・福祉	周知活動支援
		その他関係機関・住民等	周知活動を受け改善点など指摘

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和6年度末)	見込んでいる成果・効果
① 基幹相談の役割確認と周知情報確定	ほぼ確定	確定しパンフ作成	区の相談支援窓口等の周知情報確定
② 当事者理解、支援、相談窓口などの周知	概略確認	周知情報確定	当事者理解、支援、相談窓口などの周知
③ 「心のサポーター」養成事業準備	他区調査	実施準備完了	令和7年度からの事業開始

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

障害者支援協議会 相談支援部会の下に「精神障害にも対応した地域包括システム構築のための連絡会」を設置し、都立精神保健福祉センターと相談支援センターくらふと(千代田区担当アドバイザー)の指導の下、基幹相談、社協、医療及び福祉の事業者、行政、保健所(事務担当)がこのシステム構築を行っている。この連絡会にて検討したことを踏まえ、相談支援部会にて討議する。

所管部署名	所管部署における主な業務
千代田保健所保健サービス課	システム構築とりまとめ
障害者福祉課	相談支援部会主管

連携部署名	連携部署における主な業務
在宅支援課	精神障害高齢者の対応

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所がこのシステム構築の主管	
医療	訪問看護ステーションがシステム構築連絡会に参加	強み: 保健所と密に連絡が取れている。 課題: 区内の医療機関、薬局の参加がない。
福祉	障害者福祉課が連絡会に参加。在宅支援課が協力。区内2か所の基幹相談と障害者福祉のNPO法人がシステム構築連絡会に参加	強み: 保健所と密に連絡が取れている。 課題: 地域包括支援センターの参加
その他関係機関・住民等	障害者家族など住民代表が区障害者支援協議会 相談支援部会にて進捗の報告を受け、多くの意見を出している	強み: 積極的にこのシステムについて発言される住民が多い 課題: 当事者の意見を聞く機会が今のところない

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
障害者支援協議会 相談支援部会	学識経験者、医療関係者、障害者相談員、障害者とその家族、福祉団体、事業者、行政	年4回程度	システム構築連絡会の検討を踏まえ、議論する	なし
システム構築連絡会	アドバイザー、基幹相談、社協、医療及び福祉の事業者、行政、保健所(事務担当)	年4回程度	このシステムに関する地域課題、課題に関する目標設定、地域生活支援の仕組み等	課題: 医療機関、薬局などの参加なし 強み: 昨年度 連絡会を7回実施し、連絡が密になっている

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

特記事項なし

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（令和6年度）

短期目標 (今年度)	千代田区の基幹相談支援センターなど障害者を支える組織や支援体制の当事者、関係者、区民への周知 --- パンフレット作成	
スモール ステップ	(1) パンフレットの原案作成、(2) システム連絡会で内容討議、(3) 相談支援部会に報告し、内容確定	
時期(月)	実施内容	具体的な取組
R6年6 - 7月	パンフレット原案作成	事務局(千代田保健所保健サービス課)にて、「千代田区における精神障害者支援サービス、福祉のご案内」(4ページ、以下パンフと略記)を作成
7月9日	パンフレット内容討議	第二回「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築のための連絡会にて、パンフ原案を示して対象者、形式、内容、体裁などについて討議。それに基づき事務局で改訂し、改定案を連絡会参加者に送付
10月8日	パンフレット内容最終案提示	第三回システム連絡会でパンフ最終案を提供し、再度討議。それに基づく改訂案を連絡会参加者に送付し、メールで確認
11月25日	パンフレットを相談支援部会に報告	討議中のパンフ案を第二回相談支援部会に提出。意見聴取